

**YANMAR**

中小企業 経営強化税制

2年間延長になりました ▶ 2027年3月31日 まで

制度を活用すれば、
購入される
機械について
優遇措置があります。

**即時
償却****100%**

または

**税額
控除****10%**資本金1億円以下で
3,000万円を
超える法人の場合**税額
控除****7%****試算シミュレーション**（資本金3,000万円以下の場合）

〔試算条件〕 ■3月度決算/機械購入1月度 ■ヤンマーのトラクターを4,000,000円で購入 ■法人税15%
■償却前利益15,000,000円 ■償却期間7年 定率償却(200%定率)にて償却

[単位:円]	償却前利益	購入額	初年度 償却金額	税額控除	当期法人税	当期償却後 資産額	初年度法人税 軽減効果
通常償却			286,000		2,207,100	3,714,000	
即時償却	15,000,000	4,000,000	3,999,999		1,650,000	1	557,100
税額控除			286,000	400,000	1,807,100	3,714,000	400,000

即時償却なら

購入初年度にて**機械購入額を全て償却できるため、**
購入初年度決算時**当期法人税557,100円軽減!**

税額控除なら

購入初年度の法人税から
機械購入額の10%が減額されるため、
購入初年度決算時**当期法人税400,000円軽減!**
さらに来期以降も償却可能!

※ 法人税率をはじめとした控除内容については、お客様の経営状況や事業規模、ご購入いただく製品によって異なります。
詳細については、お近くの税務署、顧問税理士や会計事務所にお問い合わせください。
※ 申告される決算年度内に納入し、使用されることが条件です。

対象者

青色申告書を提出している資本金1億円以下の法人・個人事業主で
経営力向上計画を申請し、認定を受けたお客様

※農事組合法人・農業協同組合は対象となりませんのでご注意ください。

※課税所得(過去3年間平均)が15億円以下であることが条件です。 ※中小企業等経営強化法第2条第2項に定める「中小企業者等」に該当するもの。

対象モデルについては、
ホームページをご覧ください。

[https://www.yanmar.com/jp/
agri/agri_plus/policy_information/
tax_break2017.html](https://www.yanmar.com/jp/agri/agri_plus/policy_information/tax_break2017.html)

**〈対象となる機械装置の要件〉**

- 販売開始から10年以内のモデルであること。
- 旧モデルと比較して生産性が年平均1%以上向上していること。
- 購入価格が160万円以上であること。(オプション含む)
- 中古資産・貸付資産でないこと。

〈今回の優遇税制では〉

- 生産性向上に基づく固定資産の軽減措置との併用が可能です。
- 要件を満たせば旧型機も対象となります。 ※ レンタル事業用機械は対象外です。
※ A 類型の場合。

中小企業経営強化税制を受けるには 「経営力向上計画」の策定・申請が必要です

「経営力向上計画」の申請には、以下の書類と手続きが必要となります。

お客様の事業年度末までに認定を受けてから、機械などの取得が「原則」です。

A 工業会証明書 【写し】

ヤンマーアグリジャパンのお店・特販店・JAに
証明書の発行をご依頼ください。
証明書発行手数料 3,000円/枚(税込)※1
※2026年7月1日以降の申請分より

B 経営力向上計画 認定申請書【原本】※1

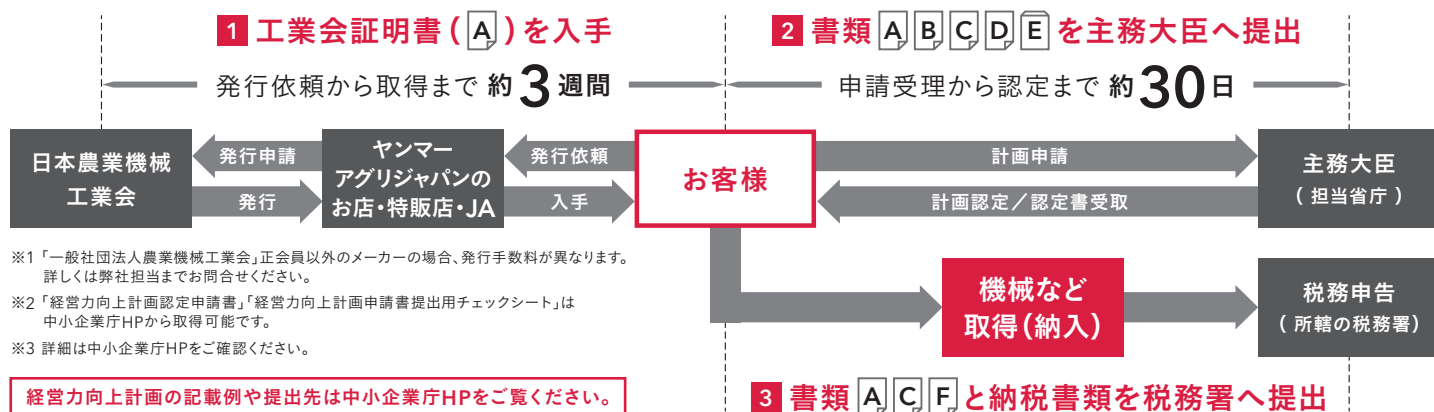
C 経営力向上計画 認定申請書【写し】

D 経営力向上計画申請書 提出用チェックシート ※2

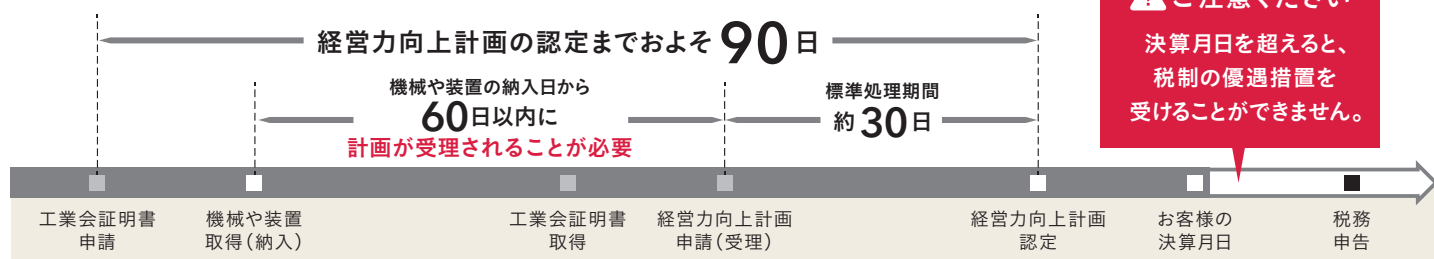
E 返信用封筒 (切手貼付済のもの)※3

F 経営力向上計画 認定書【写し】

◎ 工業会証明書と経営力向上計画
認定書の原本はお客様で
保管してください。



「例外」として機械などの取得後に「経営力向上計画」の申請をする場合は、下記の流れとなります。



- ・ 工業会発行の証明書発行申請は、設備取得より前に申請することが必要です。
- ・ 工業会の証明書発行日は、経営力向上計画の申請日より前である必要があります。

「経営力向上計画」の認定には非常に時間がかかります。早めの申請をお願いいたします。

証明書の発行や対象機種の確認など、ご不明な点がございましたら、
お気軽にお近くのヤンマーアグリジャパンのお店・特販店・JAにお問い合わせください。

ヤンマーホームページ

<https://www.yanmar.com/jp/>



ヤンマーアグリの最新情報をご紹介します

ヤンマーアグリ
公式facebookページ



ヤンマーアグリの製品やサービスをご紹介します

「ヤンマー農業チャンネル」
YouTube チャンネルはコチラ



ヤンマーアグリジャパン株式会社

〒530-0014 大阪市北区鶴野町1-9
梅田ゲートタワー

yanmar.com

⚠️ 安全に関するご注意

- ご使用の際は、取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。
- 無理な運転は商品の寿命を縮め、故障・事故の原因となることがあります。
- 故障・事故を未然に防止するため、定期点検は必ずおこなってください。
- 保証書は、ご購入の取扱店で必ずお受け取りください。

商品についてのご意見、ご質問は下記へ